

平成30年 第7回

教育委員会定例会会議録

とき 平成30年7月10日

品川区教育委員会

平成30年第7回教育委員会定例会

日 時 平成30年7月10日(火) 開会：午後2時
閉会：午後3時48分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之
庶 務 課 長 有馬 勝
学 務 課 長 篠田 英夫
学校制度担当課長 若生 純一
指 導 課 長 熊谷 恵子
教育総合支援センター長 大関 浩仁
品川区図書館長 横山 莉美子
統括指導主事 山本 修史
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 指 導 主 事 小林 史子
書 記 亀田 万恵
書 記 高下 聖矢

傍聴人数 17名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- (協議)平成 31 年度品川区立学校使用教科用図書について
(中学校・義務教育学校(後期課程) 特別の教科 道徳)
- (協議)平成 31 年度品川区立学校使用教科用図書について
(小学校・義務教育学校(前期課程) 教科用図書の継続使用)
- (協議)平成 31 年度品川区立学校使用教科用図書について
(特別支援学級教科用図書の継続使用)
- (議案)平成 31 年度品川区立学校使用教科用図書の採択について
- (報告)事務局職員の任免等について
- (報告)都費教職員の任免等に関する内申について(退職)

【教育長】 ただいまから平成30年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員には海沼委員、塚田委員をご指名いたします。よろしくお願いいたします。

では、本日は傍聴の方がおられますのでお知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてお諮りいたします。日程第3 報告事項1 事務局職員の任免等について、同じく日程第3 報告事項2 都費教職員の任免等に関する内申について（退職）の件は、人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づきまして非公開の会議といたしますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1 協議事項1 平成31年度品川区立学校使用教科用図書について（中学校・義務教育学校（後期課程）特別の教科 道徳）、この説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、平成31年度に品川区立学校で使用いたします中学校及び義務教育学校（後期課程）の特別の教科道徳につきまして、委員の皆様の机上に見本を並べさせていただいております。それから、この間、調査研究会のほうが各本の特徴についてまとめました資料につきまして、お手元に準備をさせていただいておりますので、内容につきまして、担当指導主事よりご説明をいたします。

【教育長】 指導主事。

【教育総合支援センター指導主事】 特別の教科道徳の教科書について、ご説明いたします。品川区立学校では、独自教科である市民科の授業において、現在、使用している市民科の教科書に基づき、5つのステップに沿って授業を展開する中で、特別の教科道徳の教科書を合わせて活用いたします。調査研究会では、このことを踏まえながら、教材の示し方や配列、学習を振り返って記録する方策に着目して、各社の特徴を分析いたしました。なお、中学校特別の教科道徳の内容は、主として自分自身に関することなど、4つの視点に分類された22の項目が3学年共通で示されております。

それでは、お手元の資料1、内容をごらんください。（1）生徒の発達段階への配慮では、ルビ、振り仮名等や脚注について調べました。どの社も配慮されております。

（2）内容のわかりやすさへの配慮では、教材名とともにどのような内容が記載されているかについて調査いたしました。AからE社の黄色の付箋がついているページをお開きください。A社は、教材名とともに内容項目の4つの視点をあらわすマークが表示されております。B社とE社は、その単元の主題を明記しており、C社はその教材でどんなことを考えていくのか、意識づけする問いが示されています。教科書の中で緑色の付箋で矢印をつけているところに、マーク、主題、または問いが示されております。

続きまして、F社、G社、H社の黄色い付箋のページをごらんください。F社、D社、

H社は、内容項目の4つの視点を色別で示すのみとなっております。学習のテーマや発問例が明記されていると道徳のねらいを意識した授業がしやすい一方、市民科の教科書と合わせて使うときには、市民科のねらいとずれが生じる場合もあると考えられます。なお、D社以外は、視点をあらかずマークと色が一致しておりますが、D社は、学習時期によって色を変え、自立、自由と責任など、道徳の内容項目を教材名の前に示しております。

続いて、資料の(3)他教科領域への配慮は、教科書本体に他教科との関連を示しているかどうか調べました。教科書本体に記載がない場合でも、教師用には関連を示した資料が準備されると想定されます。また、ほかの教科との関連も生徒に示す必要は高くはないとも考えられます。

次に、2、構成と分量です。(1)内容の配列の仕方、系統性や発展性への配慮では、主に日常生活への発展や特徴的な配列について調査しました。どの社もふだんの生活への発展を促しております。特徴的なものについては、緑色の付箋、B社、C社、D社、お開きください。B社は、左下のところに並んでおりますが、大切な10のポイントのマークで、ほかのテーマへの関連を示しています。一方、C社は、こうした関連を明示せず、各学校で自由に発展させることができるようになっております。D社は現代的な課題について、1つのテーマをコラムと合わせた複数の教材で学ぶ設定があります。なお、E社、F社にも、複数の教材を合わせて学ぶユニットの設定がございます。

全体を通して特徴的な配列をしているのはH社です。H社の緑の付箋がついているページをお開きください。ほか学ぶ時期を想定して教材を配列しているのに対し、H社は学習指導要領に示された道徳の内容項目の順に配列をしています。

続いて、資料の(2)全体の構成とその見直しに対する配慮では、各単元の構成と年間を通しての見直しと学習の振り返りや記録方法について調査しました。各社ともに、各単元の構成は読み物教材を中心として構成されています。年間を通しての見直しについても、各社とも冒頭に道徳科の学びについてのガイダンスを設けております。

学習の振り返りについては、A社、B社の赤色の付箋がついているページをお開きください。A社は、教科書の末尾にテーマで振り返ろうと学期ごとの振り返りがあります。一方、B社は、教科書内3カ所に学びの記録があり、さらに末尾で1年間のまとめがあります。

続いて、C社、F社、H社の赤色の付箋がついているページをお開きください。C社、F社、H社は、末尾にのみ学習を振り返って記入するページがあります。なお、自由記述が多い中、H社は4段階評価が中心になっております。

続いて、D社、E社、G社については、水色の付箋がついているページをお開きください。D社は、各単元と巻末の折込み、またE社、G社は別冊に記入をするようになっております。付箋の張ってあるところがまとめのページとなっておりますが、その前に記入の欄があります。

続きまして、(3)各領域の分量に対する配慮です。4つの視点のバランスを調べました。どの社も集団や社会とのかかわりに関することが最も多くなっておりますが、B社、C社、E社、H社は40%以上となっております。また、近年の課題である情報モラル、いじめ防止、自殺予防については、どの社も十分に扱っております。なお、資料の中の①、②、③は、それぞれ1年生、2年生、3年生を示しております。

次に、3、表記と表現です。(1)表記に対する配慮については、特に顕著な差異はありませんでした。

(2)教材の特質に即した表現への配慮では、本文が吹き出し、こま割り、すなわち文章ではなくいわゆる漫画の形式になっている教材と、見開きで写真を使っているページについて調べました。吹き出し、こま割りの教材については、A社、F社、G社のピンク色の付箋がついているページをお開きください。A社のように、いじめやインターネットに関するトラブルなど、生徒にとって身近な場面を漫画で表現している場合が多くなっております。特徴的なものはF社で、漫画教材の数が多く、また既存の漫画を1話分用いている教材もあります。また、G社は、既存の漫画を用いながら、文章と合わせて教材を構成しています。

また、本文を見開きで写真を用いているページは、純粋に写真のみの場合と詩や文章の背景に見開きで写真を使っている場合があります。また、見開きではありませんが、D社、E社、G社では、1ページ全体を使って縄文杉の写真を掲載するなどしています。

続きまして資料4、学習活動です。(1)対話や討論など、言語活動の充実に対する配慮が、どの社も話し合いの主題や進め方が例示されております。

(2)道徳的習慣や道徳的行為に関する体験的な学習や問題解決的な学習に対する配慮については、体験的な学習について説明いたします。オレンジ色の付箋がついているページをお開きください。A社、C社、D社になります。

役割演技の取り入れ方を具体的に示しているページがあるのが、A社、C社、D社です。なお、B社は、さあ、楽しい夏休みで、夏休み中の道徳的習慣や道徳的行為について示しております。

続いて、資料5、造本です。(1)全ての子どもたちが見やすい配慮については、教科書本体及びホームページや紹介リーフレットに明記されている内容をまとめました。C社のみ、認証マーク取得となっておりますが、ほかの社も、H社以外は色覚特性やユニバーサルデザイン本等についての配慮が明記されております。

(2)製本については、大きさ、折り込みページの有無のほか、別冊の有無に大きな違いがあり、E社、G社の別冊には記入欄が多く設けられております。特にG社の別冊には、道徳の内容ごとの文章と折り込みページも入っております。

続いて、6、地域性では、オリンピック・パラリンピックに関連する教材と、東京都品川区に関連する教材について調べました。①、②、③の後の数字は、いずれも教科書の教材タイトルの番号です。なお、一見して品川区にかかわりが深いとわかる教材はありませんでした。

最後に7、総合所見です。各社の特徴的な部分をまとめました。A社は問題意識の醸成、問題解決的な学習を通して考えを深めるよう工夫がされており、話し合い活動や思考の質を高めるツールとして、巻末にホワイトボード用紙と心情円が収録されていることが特徴です。

B社は、道徳の内容項目以外の視点からも考えを深めることができるように、大切な10のポイントのマークが示されていること、またAB版の誌面を生かして、資料等の教材を充実させていることが特徴となっております。

C社は、教材内容が精選されており、B5版で手になじむ造本であると同時に、本文の

行間にゆとりもあり、読みやすい誌面となっているところが特徴です。

D社は、読み物教材の後に学びのテーマが示されて、同じページの中に自分の考えなどを記入できるようになっていることが特徴です。また、現代的な課題を扱ったコラムは、単独でも使いやすいものになっています。

E社は、別冊の道徳ノートがあり、1つの教材について1ページずつ、自分の考えと話し合いのメモ、授業の振り返りを記入できるようになっていること、また、別冊の巻末に保護者の記入欄があることも特徴です。

F社は、各単元を教材名、本文と資料、脚注、問い1つのみで構成した上で、深めようなどの特設ページで多様な学習過程を示していることが特徴となっています。

G社は、別冊ノートに特徴があります。本文の教材ごとではなく、道徳の内容項目になっており、本冊の読み物とは別に、道徳的諸価値を説明、解説する文章も、ノートに改めて掲載されています。

H社は、教材の配列や巻末の振り返りが内容項目順であることが特徴です。また、巻末の内容項目ごとの4段階の自己評価も特徴となっております。

特別の教科道徳の教科書についての説明は以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

【教育長】 説明が終わりました。

それでは、委員の皆様の質疑に移ってまいりたいと思います。ご意見がある方は、どうぞお願ひいたします。どなたからでも結構です。

それでは、職務代理人、どうぞ。

【菅谷教育長職務代理人】 委員会で検討されながら、データもいただきながら、今、ご説明いただいたんですが、一番気になるのは、品川区だけが市民科というのをやっている。その中での道徳の教材だと私は思っております。現場の先生方が入っていないながら、ご協議いただいた中で、市民科の教科書がある、先生方がつくった教材がある、それプラスこの道徳の教科書という形で、大変に材料が多いなという感じがするんです。

そうすると、その中で一番気になるのは、別冊の教科書がありまして、そこに記入できるようになっている。ある意味ではすごくありがたいことでもあるんでしょうけれども、市民科となると、子供の机の上はそんなに広くないものですから、そこに3冊も4冊も並べてしまうことはいかがかなと。感覚的にはわかるんですが、先生方のご意見の中で、そのことだけについて、どのようなご意見があったか、そこを聞きたいなと。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 調査研究会のほうで資料をまとめる際に、どれがいい、悪いということではなくて、さまざまな意見が出ておりました。今、委員からご質問いただいたように、市民科の区としての教科書がまずはある状況の中で取り扱うときに、今回の使用教科用図書、さらに別冊というふうに何冊も広げていく部分の扱いの難しさについては、単に机上に乗せるスペース的な意見だけでなく、ほかにもどのように扱うか、あるいは狙いどおりに扱える場合と扱いづらい場合もあるかもしれないという率直な意見等もございました。どれがいいとか悪いということではなく、実際に使用する教員、教える指導者の立場として、やはりあまり数が多すぎると、あるいは大きさも含めて乗るかなという心配する意見も、今、委員からご質問いただいたような声もございました。

【教育長】 この別冊をつけているというのは、評価とも関連がしてくる部分があるん

じゃないかなとも思うんです。道徳に関しては、本年度から小学校でも実施しておりますけれども、評価をどうするかというのが非常に大きな課題になっている。ただ、職務代理者がおっしゃるように、本区では市民科という学びの中でこの道徳の教科書を活用していくという視点からいくと、あまりそこに幾重にも重なるような評価構造になるというのは望ましい方向ではないかな。

その辺はほかの委員の皆様、いかがですか。去年の採択もありましたから、大体、同じようなコンセプトでよろしいでしょうか。

ほかにはいかがですか。海沼委員、どうぞ。

【海沼委員】 教科書展示会におきまして、実施状況につきまして、来場者数はどのくらい、何人ぐらいいらしたのか、またアンケートは実施されたのかとか、アンケートの回答の数とか内容がもしわかれば教えていただきたいと思います。

【教育長】 展示会についての情報提供をということです。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 今回、教科書展示は特別展示、法定展示、両方あわせますと、6月4日から6月30日までにかけて、区内の教育総合支援センター及び品川図書館で行いました。品川図書館につきましては法定展示のみとなっております。

この間、全ての期間あわせまして94名の方が来場されて、教科書を閲覧されております。94名のうち、アンケート用紙、これは自由記述でございますが、実際に投函していただいた、アンケート箱に入れて書いてくださったアンケート用紙は30通ございました。

この30通の内容につきましては、さまざまな広いご意見をいただいております。例えばある会社はA4版で大きくていいという意見がある一方で、やはり大き過ぎるんじゃないか、中学生が手にする教科書にとってどうなんだろうというご意見も書かれていたりとか、どちらがどうということではありませんが、両方とも意見は書いてございます。

あるいは、今、話題に、先ほどの質問とも重なりますが、別冊という部分がある会社、それからない会社についてのさまざまなご意見もやはり。例えば1つ、具体的な文言ですと、ノートつき教科書について、教科書としてはどうなんだろうというような意見もございましたし、逆にそれがあることによってやり方が詳しくできるというような肯定的な意見と両方、意見のほうは寄せられております。

そのほかは、直接、個別のさまざまなご意見があったというような内容でございます。参考までにご紹介いたしました。

【教育長】 海沼委員、よろしいですか。

【海沼委員】 ありがとうございます。

【教育長】 さまざまな意見があるという状況ですね。それぞれに長短が、おそらくいろいろな形についてもあるんじゃないかなと思いますけれども。私どもの使命としては、その中で品川区の子供たちの学びに一番適したものを考えていこうということになるわけですね。

ほかの委員の方、いかがですか。富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 品川区では、先ほどからお話が出ていますように、市民科で道徳の教科書を扱っていくわけなんですけれども、小学校や前期課程とのつながりということで、市民科とのかかわり合いの中で、流れとして整合性があるというか、使いやすいとかという

ことは何か意見がありましたか。

【教育長】 小学生と中学生の学びのつながりという客観的な要素があるかなというところのご質問かと思えますけれども。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 昨年度、小学校で使用する道徳の際にも話題となりましたが、あくまでも市民科の教科書を使用して学んできた市民科のこれまでの経緯が現場の教員にはございます。その中で、それぞれの担任が工夫して読み物教材を使ってきたという、これまでの歴史の上に立って、今年度は小学校段階では市民科の教科書に加えて読み物教材としても扱える教科書を活用して学習を進めております。

そういった流れと同じような観点で行くためには、市民科のねらいとずれずに担任が扱いやすいものは、あまり決めつけられて、例えば表紙の扉のところ、もう既に中学生になると答えがわかってしまっている、どういうふうに答えればいいのか、求められているものが、タイトルを見ただけ、タイトルの周りに書いてある文言だけで子どもたちが考えてしまう部分という部分は、やはりちょっと使いづらいかもしれないねというような昨年度と同じような意見がございますし、参考までにご報告いたしました。

【教育長】 富尾委員、いいですか。よろしいですか。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 あまりつくられているものではなくて、素材として提供してもらったほうが市民科の中では扱いやすいのではないかと、これは去年の小学校の採択のときにも大きく視点として言われたことですが、そういったところが、連携という意味でも大事にしたいというようなところでしょうか。

塚田委員。

【塚田委員】 市民科という大きな学科の中で、今回の道徳の教科書というのは、時々、見る程度なんですか。

【教育長】 これは市民科の5つのステップの考え方の中に取り込んでいくということになると思うんですが、課題を発見して、そしてその内容について深め、価値を判断する。3つ目としては、それに伴うさまざまなトレーニングなどの実践化を図りながら、4番目で、実際の活動の場でやって検証し、最後に評価をしていくと、この5つの流れの中の2つ目のステップで、自分の価値観をそこにしっかりつくるための素材として、この道徳の教材を割り当てていくというのが市民科の考え方になるかなと。

それでよろしいでしょうか。教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 必ずしもステップ2だけと限定するわけではございませんが、主にはやはりステップ2の段階が多いかと思えます。あと、子どもたちの実態に即して、指導者である担任が一番狙いに沿って活用したい場面で、教材の1つとして教科書を単元の中に置いて活用しますので、したがって、他区のように道徳の時間、50分の中、ずっとその教科書だけで終わるというような学習ではなく、市民科が何時間も扱う単元の中で部分的に必要な場面で教材として教科書を活用するという流れを考えております。

【教育長】 どうぞ、続けて。

【塚田委員】 そうすると、いろいろなお話が豊富に出ている、先生が、あ、このお話

を読ませてみようと、いろいろな話が出ているほうがいいんですかね。どうなんですか。

【教育長】 単純に量だけで判断できる、ほかの要素もあるでしょうから、作品の数とか教材の数が多いほうが選びやすいのか、逆にその経験があまり多くない教員にとっては、どれを選んでいいのかわからないというところも出てくる可能性もあるんですが、検討委員会には、実際の教員たちも多く入っていると思うんですが、そんなようなところについての論議がありましたか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 品川区立学校の教育要領を、今回、改訂した際にも大きな話題となっております、教科書の単元の学習だけでは、現在の課題である部分としての国際理解、生命尊重、自然愛護という部分について、これまで教材探しに現場の教員は苦労しておりましたので、そこが今度の教科書は、確実に道徳の中でバランスよくどの社も扱っている、ある一定程度の活用はできるだろうというふうに現場の教員は受けとめております。

【教育長】 よろしいですか、塚田委員。

あまりまたページ数が増えても、最近、重いかばんのこともいろいろと話題になっているところですので。道徳の場合には学校に置いておくような扱いになるのかもしれないけれども。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 保護者が記入するですとか、家庭での振り返りについては何かご意見はありましたか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 調査委員の中には保護者代表の方も何名かいらっしゃいました。さまざまな家庭の事情もある中で、保護者もたくさん記入をしてという部分が多すぎると、対応しきれない家もあるかもしれないというような意見も一部にはございました。そればかりではなく、家庭との連携が重要だというご意見もございましたが、またそこはバランスよくうまく扱えないと難しいかもしれないというようなご意見でした。

【教育長】 家庭との連携という部分は、特に携帯電話のマナーですとか、ぜひとも必要などころではありますけれども、道徳の授業一つでそれが完結するわけではないということなので、これもなかなか微妙なところですね。ただ、保護者の意見としては、あまりそういうところに多く書くのは難しいんじゃないかという意見があったということですね。わかるような気もします。

ほか、いかがでしょうか。塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 ノートがついているというのは、道徳の教科書で一つ完結的にもうばっちりやってしまうということだと思うんですね。だけど、品川区の場合、やはり市民科という中の1つだから、そういうのはどうなのかなと。また、ノートがなくなっちゃったとかいう事態もあるんじゃないか。これ、本、さっと持つと落ちちゃったりしますんで。という気が若干します。

【教育長】 私なんかもそれは賛成です。やはりどうしても分冊になって、書く容量が多くなってくると、市民科の教科書の関連もかなり負担が出てくる部分があるかなと。その辺、市民科でいろいろ講師をされている菅谷職務代理者、いかがですか。

【菅谷教育長職務代理者】 やはり今までの市民科を教科書がない中でやってきたという歴史が、長く見ればもう10何年、15年ぐらいやってきているわけですね。その中で、先生方、やはり教材をどういうふうにつくっていくかというのは一番考えてきたと思う。その中で、こういうのが出てきたときは使えるなという感じが僕は強いと思うんです。だけど、あまり懇切丁寧にやられてしまうと、その形に固まってしまうんじゃないかなという感じがするんです。

道徳を教科書使って初めてやる場所にとっては、すごくいろいろなものがあって工夫されているので、それはそれでいいとして、ノートまでつくったって、そこに、あと、書き込みをする教科書がいっぱいあって、僕、書き込みするのはあまり好きじゃないですね。書いてしまうと売れなくなっちゃうよ。やはり残したい、自分の教科書だから、残したいときに書いておくと、あまり内容がよくないなという気も、昔の人間だからそう思うんですね。

やはり先生方が教材をつくって、こういう中身を教えるときに、自分でこういうのを調べてきてやろうというのが今までの流れですから、そう考えていくと、あまり手を変え、いろいろなことが入っていないほうが、市民科の先生方、品川の先生でなれた先生にとっでは一番いいなという感じはするんです。

今年も1校見てきましたけれども、全部、学級見てきて、よくやっていますね。また教科書を使いながら、小学校と中学、両方見たんですけれども、小学校のあれが教科書を使いながら、先生、やっていた。違和感、全くないですね。いわゆるそれまで自分がプリントでつくっていたものを、今度は教科書を開いてごらんなさいという形でやっていたから、中学もそういうふうにするんじゃないかなと、そんな感じがしますね。

【教育長】 市民科の授業の中でどういう教材を使うかというのは、学年なり、学級での判断になっていくんでしょうけれども、そのバリエーションが増えるという意味では、これは大変いいことだなと思います。

こうやっていろいろな教科書を見ますと、かなり共通に使われている教材もありますね。心を打つ教材があれば、初めて私たちが読んでも知るような内容もあります。

そのほかはいかがでしょうか。事前に委員の皆様、かなり目を通していただいているので、また検討委員会の記録などもごらんになっていただいて、ある程度、この辺がいいんじゃないかというような見当はつけていただいているところもあるかなと思いますが、どうでしょう。もうちょっと全体の協議の中で話題にさせていただいたほうがいいんじゃないかなというようなところがあれば、出していただければなというふうに思います。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 昔のお話、例えば「稲むらの火」とか、あるいはエルトゥール号が遭難したとか、そういうお話というのは、やっぱり数が多いほうがいいんですね。

【教育長】 いろいろなジャンルの物語がありますけれども、今の質問について、委員会側では何か意見交換がありましたでしょうか。内容的な話になってくるかもしれません。

教育総合支援センター長。特になければないで結構です。

【教育総合支援センター長】 特に、先ほど説明した資料の視点に基づく意見しか出ておりませんでした。

【教育長】 塚田委員ご自身としてはどうですか。ああいう教材につきましては。

【塚田委員】 いや、知っておいてもらったほうがいいのかなど。例えば「稲むらの火」というお話ですけれども、これ、要するに津波で、戦前の国定教科書に載っていたらしいんですね。それが、小泉総理がシンガポールで向こうの首相に、日本では「稲むらの火」というお話が小学校の教科書に載っていて、子どものころから津波対策というのは、防災対策をやっていると聞いたけれどもほんとうかって、小泉さん、聞かれて、知らないからわからないって。それで、東京の文科省へ連絡したけれども、誰も知らないというんですね。

ただそれが、そんな大昔の話じゃないんですよ。それが2005年です。2005年に、要するにスマトラ沖の大地震ですごい津波がありましたでしょう。そのときに、2004年に神戸市でアジア防災センターという会議があって、「稲むらの火」という話をベンガル語、ヒンディー語、タメル語、ネパール語、英語、シンハラ語、タガログ語に訳して配ったそうです。多分、それに出ていたシンガポールの代表が、国へ帰って政府にお話ししたんじゃないですか。それを聞いた当時のリー・シェンロン首相とかいうのがほんとうかと聞いたらしいんですが、小泉さん、わからなかった。

【教育長】 その話は、道徳の教科書だけではなくて、国語の教科書に載っていたりしたんですかね。

【塚田委員】 そう、国語の教科書だったんですね、戦前。

【教育長】 その辺はどうですか。何か事務局のほうで情報を持っている人、いますか。指導課長。

【指導課長】 平成23年度に東京都教育委員会が、3.11を忘れないという、東日本大震災を踏まえた防災教育の副教材を出しております。その中に、小学校版にも中学校版にも「稲むらの火」を載せまして、今、それが今年度は防災ノートという形で、その中に残っていることになっております。

【教育長】 そういうやはり伝えておきたい話というのは、いろいろな形、いろいろな場面で重なるような場面もありますし、発達段階でやっぱり必要な時期に、また何年かたった時期に学ぶということも必要になってくるのかもしれない。

すみません、ちょっと教科書のほうから話がずれてしまったかもしれませんが、そういったような話を取り上げている教科書もありました。

ほかにどうですか。これだけは確認しておきたいなんていうのはありませんでしょうか。よろしいですか。

もし主な意見がもうないようであれば、どの教科書を推すかという意見を述べていただくようになるんですけども、8社ございますので、1社に絞ってお話ししていただく、または数社、2、3社をご推挙いただく、そんな方法もあろうかというふうに思いますけれども、最終的には、手挙げ方式というよりは、共通認識できるような形で絞り込んでいければいいかなと思います。順番にこれがいいんじゃないかというのを挙げていただいて、その理由を述べていただくような流れに入っても大丈夫でしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 よろしいですか。

それでは、順番にお伺いしてまいりたいと思います。1つでも構いませんし、1つに絞り込めない場合には、幾つかを挙げていただいても構わないかなというふうに思います。

では、菅谷職務代理者からお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 私じゃなくてもいい。別に。

【教育長】 一応、順番で行きたいなと思いますんですけども。

【菅谷教育長職務代理者】 私のほうから。私はこの道徳の教科書がやっとできたなという思いがまずありまして、こうするとどの先生方もやってもらえるということがあります。ただ、道徳性というんですか、道徳そのものについては、一人一人によって、みんな、ものの考え方が違って当たり前というスタンスにはおられますので、先生が答えを子どもに求めてはいけないな、子どもの心の中に何か、それか先にサジェスションのようなものがあればそれでいいのかなと思います。だから、道徳の授業をやったから何点とれたというものでは全くないと思うんですね。

やはり最終的には、道徳性というのは、私が道徳性の一番すごいなと思うのは、やはりコールバーグの考えている絶対的な道徳性、ああいうものは欲しいなと思っています。ただ、あれが日本の中にないと。特に一番高いところで、宗教的な意味とか、人間の生き方の中での最上位ということはありませんので、そういうことを考えると市民科が狙っているような市民としての、いわゆる普通の常識、そういうものを勉強する部分であっているのかなというふうに感じています。

前置きばかり長くなってしょうがないんですが、道徳を教える場合、私が教えて使うか、私が教員として使うとすれば、一番やりにくいと思うのを使います。これ、H社です。というのは、H社は何も、どういうふうにと書いていない。そこは僕はおもしろいと思います。ただ、文科省の言う順番に教材を並べてあります。だから、どういうふうにするかは、その先生のやり方。

でも、これをやられたんでは先生方、できないなと。すごくやりにくい。だから、研究している人にはすごくいい。実証的にやっていくにはこういうもののほうがあってしかるべきかな。中に入っている教材が非常に練られています。短いんです。短くてスパスパッと決まっていく。そういう意味ではおもしろいなと思う。

ただ、ベテランの先生から若い先生までいっぱいいる中で、また市民科をやる中でというふうにとっていきますと、私はやはりCかDのどちらかかなという感じになりました。その理由は、やはり内容がいっぱい入っていない。いっぱい入っていないということは、一番僕は逆に言うと、さっき塚田委員が何かを選ぶんじゃないかと言うんだけど、少ないということはほかのもあるので、そこの中から選びたい。軽いほうが、かばん、楽になるんじゃないかなというのと同時に、これだけに押されなくていけるかなという感じがしました。CとDを見てみると、厚さが全然違う。そここのところで考えなきゃいけないな。

あと、つくりのよさというのかな、道徳の中身としてすごくおもしろいなというのはE社だったんです。ただ、ここが別冊になっているのは、僕はもったいないなという感じがしたんで、私とすればCかDかな。

D社のよい点は、非常に教科書づくりになれていらっしやって、ページ割りが非常にきれい、わかりやすい。そういう意味ではC社は何がいかというと、あまり書いていないというところがいいです。あまり指示されていない。だから、先生の意図でどんどんやっていける。そここのところにすごく魅力を感じます。

D社とC社を比べたときに、D社の誌面の色とC社の誌面の色が違うのはおわかりいただけますでしょうか。そこに僕は違いが出てくるんですね。目が悪くなってきたせいもあるかもしれませんが、やはり白いほうがいいかな。夜暗い中で一生懸命読んでいたから、ちょっと黄みがかっていると見にくいかなという感じがしました。

そんなことで、私は自分がやるのではなくて、市民科として中学校担当の先生方に品川区としてやっていただくならCかDかな、そんなところに落ちつきました。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

菅谷委員のご意見に対して質問してみたい方、いらっしやいませんか。

菅谷委員、CとDは大分ベースが違いますよね。この辺は菅谷委員はどのようにお考えですか。

【菅谷教育長職務代理者】 なかなか難しいところですね。ただ、Dのほうは、これだけでできるんですね。非常によくそこができていますね。そういう意味ではいいなという感じです。若干厚くて、長くて、いいつくりしているのかなと。

【教育長】 市民科との兼ね合わせでどうかということですかね。

ありがとうございます。

それでは、続きまして富尾委員はいかがでしょうか。

【富尾委員】 私は、結論から言いますと、AかCがいいというふうに思いました。消去法的なやり方で申しわけないんですけども、まず別冊はやっぱちょっと、なくなったりとか、いろいろあるので難しいかなというところがありました。

それと、今回、検討委員会の中では触れられてはなかったと思うんですけども、内容についてなんですけれども、臓器移植に関してどの教科書も書いてあるんですけども、いろいろな意見があるよ、多様性があるよというような考え方をよりできるような教科書のほうがいいのかというふうに思いました。そうしますと、B社とD社は若干方向性があるような書き方がされているように思いましたので、その中でAかCかFということになったんですけども、F社に関して言いますと、先ほどの説明でもありましたけれども、吹き出し、こま割りの教材が少し多いというところをご指摘にあったので、そういう点からAかCというふうに考えました。

【教育長】 AかCということですね。臓器移植というのは非常に現代的な課題の1つでしょうし、先生、ドクターでいらっしやいますので興味がおありのところかなと思います。でも、結構、身近にもそういうような話題というのは品川でもございますしね。

富尾先生のご意見に対して、どなたかご質問とか、ありますでしょうか。

もう一つ、富尾先生のご意見の中で、吹き出しを使って、いわゆる漫画的に扱っているのが、F社が結構その量が多いんじゃないかという話がありましたけれども、この辺については委員の方々はどうでしょう。これからの方向というか、新しい方向という感じがするんですが、ほかにもA社も結構使っているのかな。全然使っていないところもありますけれども、どうですか。何かご意見ありますか。特にないですか。

どうぞ、菅谷教育長職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 もう一つ、先ほど申し上げなかったんですけども、今回の教科書ってやっぱりいじめの問題、それから命の問題、ここのところをどれだけ扱って

いるかということで非常に気にはなったんで、いわゆるいじめ問題とか何とかですと人間を出せないんですね。個別の人を出してああだ、こうだってできない。仮の状況をつくらうるときには漫画とか、いいなと思うんですけども、漫画の世界でものを考えてしまうと、要は何でもできちゃうんです。そういうふうな器用な人間ではないというのを、現実というのは一番厳しいと僕は思うので、教科書の中に漫画を使うことは僕はすごい反対なの。

そういう意味では、もう出てくると、それ、だめという発想になってしまうんだね。ほかにもいっぱいあるんですね。それに左右される若者はすごく多いということです。でも、教科書だからそういうのはなくて、教科書のスタンスでいくほうがいいんじゃないかなという感じが僕はします。

【教育長】 今、『君たちはどう生きるか』のように、文章だけで読むとかなりしんどいと思うんでしょうけれども、漫画があるので、中学生でも結構読めてベストセラーになったという本もありますけれども、あまりそういうのが頻繁に出てこられるのはどうか。ただ、いじめ等にかかわるSNSなんかは、画面を表示して、その状況、情報を提示したほうがわかりやすいというような場面もあるかもしれません。

ほかの委員の方も、大体、同じように、あまり漫画を多用されるというのはどうかなという感じですか？

【塚田委員】 それは、漫画ばかりじゃ困る。中に入っているということで。

【教育長】 わかりました。ありがとうございます。

それでは、海沼委員、いかがでしょうか。

【海沼委員】 大きさ的には、学校にこれを置いてきてもいいとなればどの本でもいいかなとは思ったんです。それと、あと、やはり考えさせる力をつけたり、あと、読書力というんですか、読み物としてこれを利用していいのかな、本として、読み物として利用されてもいいのかなと思うと、私はCかDがいいかなと思って見ていたところです。

【教育長】 C社、D社の読み物がなかなかいいというご判断ということでよろしいですか。特に海沼先生のほうで、この教材がよかったんじゃないかななんて印象に残ったのはありますか。

【海沼委員】 もうさっと見ましたから、どの本、あれは物語、いいなと思いながら見ていましたので、ええ。

【教育長】 ちょうどタイムリーな状況の中では、オリンピック・パラリンピック。これは、品川もかなり力を入れてやっているんですけども、それに関連する教材を多く取り上げているところもあれば、あまりそうでもないというところもあるようですけれども、F社のオリンピック・パラリンピックあたりは、ほかの社に比べると結構多く取り上げているので、ここところは品川の今の流れには合っているという状況はあるかなとは、教材としては思いました。ただ、品川の場合には、別冊でオリンピック・パラリンピックは教材がもうつくられてしまっていますから、そうすると、またその重複してしまうという状況にはなってしまいかもかもしれません。

それでは、塚田委員はいかがでしょうか。

【塚田委員】 私はBかFと思ったんです。

それで、私のちょっと観点として、さっきもちょっと申し上げただけけれども、昔のお話

がいっぱい載っているのがいいんじゃないかなと。それで、「稲むらの火」、濱口梧陵ですけども、これとあと、杉浦千畝はやはり若い人に知ってほしいなと。だけど、「稲むらの火」と杉浦千畝が両方入っているのがなかったんですね。

Bは「稲むらの火」があつて、それとあるレジ打ちの女性というお話がいろいろな教科書に出てくるんだけど、このBで書かれているこのお話が一番詳しい。途中からになっている本もあったんです。スーパー、もうやめようかなってところから始まるのと、要するに若いころから何をやってももう仕事が続かない、派遣先の経歴書がいっぱい、で、スーパーのレジ打ちももうやめようかしらと思ったという、結構長く書かれているので、このお話を生かすならBがいいのかなと。

それと、Fは、さっきもちょっと言ったんですが、いろいろなお話がいっぱい出ているんですよ。エルトゥール号、上杉鷹山、伊能忠敬、それと杉浦千畝と、もういっぱい出ているから、先生、選べるんじゃないかなということで、Fがいいかな。こういったところでした。

【教育長】 あるレジ打ち女性の話に関しては、ある中学校でキャリア教育の一環で使えるというような話題になったということを知ったことがあります。道徳の授業として、市民科として、またそういうような場面としていろいろ活用ができるかもしれません。

あるレジ打ち女性の話も、結構、いろいろ載っていましたね。

【塚田委員】 いっぱい載っているんですけども、途中から始まったのもあったんですね。

【教育長】 ありますね。

先ほどBかFという塚田委員のお話ですけども、Fだけは、これは形式的な話で恐縮なんですけど、A4版という大きな教科書になっていますね。学校に置いておくのであれば大きさは関係ないのかもしれませんが、この辺については委員会の中で何か、版について意見が出ておりましたか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 先ほどの回答とも重なりますが、やはり委員会の中でも市民科の教科書も同じ大きさがあって、さらにこれも大きい状態ということ、しかもほかの教科は全て中学生段階になりますとB5が標準の大きさの中で、ちょっとどうなんだろうかというような、大きさに対する意見はございました。ただ、委員の中では、いいとか悪いとかという意見はなしで、率直な意見だけ述べてくださいという形で聞いております。

【教育長】 ちなみに中学校のほかの教科書というのは、みんな、今、B5版ということでよろしいのでしょうかね。

はい、わかりました。4人の委員の方々からのご意見を頂戴しました。少しばらけているところもあるようです。

私の意見といたしましては、私はC社とD社がいいかなと思いましたが。別冊の話もありましたし、内容的な話もいろいろ皆様からも出していただきました。どうしても市民科の中で使っていくということになりますと、市民科の教科書にも教材がありますので、特にどなたかからもありましたように、若い教員が多い現在の中で、あまり教材数が多くなっても、これは逆効果になってしまうのかなという思いもありまして、そういった意味では、C、Dで、僕のほうで比べるとC社がいいかなという感じがいたします。

一応、5人の推薦をそれぞれ、今、挙げていただいたところですが、単純に挙げていただいた数目で申し上げますと、A社が1人、B社が1人、C社が1人、D社が2人、E社はなくF社が1人、それからG社もなしです。先ほどのH社が1人と数えてよろしいでしょうか。というような状況になりました。

複数を選んでいただいたのは、C社とD社かなという感じになりますが、C社が3名、D社が2名、多数決ではないんですけれども、どうでしょうか。CとDに絞っていく方向でよろしいでしょうか。いや、自分はやはりこのところにもうちょっとこだわりがあるので、ぜひ皆さんの協議をというようなところがあればまたお伺いしますが、特になければCかDに絞って、もう一度、確認をしてまいりたいと思います。

それでは、このCとDの2社、それぞれカラーが出ているんじゃないかなと思いますが、決定的な意見でなくても結構です。感想とかでも結構ですので、C社とD社を比較しても構いません。ご意見があれば。どうぞ、塚田さん。

【塚田委員】 C、Dで選ぶのであれば、私はCですね。

【教育長】 そうですか。理由は？

【塚田委員】 というのは、1つは杉浦千畝が入っているからです。それと、琵琶湖疏水の話。

【教育長】 疏水もありますね。

【塚田委員】 Dは、あえて言うと『恩讐の彼方に』しか入っていない。

【教育長】 D社だけでしたっけね、『恩讐の彼方に』が入っていたのはね。

【塚田委員】 そうですね。

【教育長】 ほかにもあったかな。ほかにもありましたっけ。

【塚田委員】 いや、ないですね。

【教育長】 ないですね。これはなかなか圧巻な話でしたね。

【塚田委員】 私、昔、青洞門、行ってまいりましたけれども。

【教育長】 そうですか。はい、わかりました。

ほかの方はいかがでしょうか。どうぞ、菅谷職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 先ほど申し上げなかったんですけれども、CとDの違いで、量も違うし何も違うんだけれども、私はいじめに対する使い方、教え方が違うかなというふうに感じました。というのは、先ほど申し上げたように、いじめの部分のところと、もう一つは命のところ、この2つをいつも見ながら、僕、こういうのを読む癖があります。

いじめのほうも、同じなんですけれども、見えない部分をどう子どもたちにわからせるかというところが、結構、難しいんですね。それで、教材を使いながら教えると。命のところになると、誕生の話かな、病気の話というようなことでいくんですね。今度、いじめのほうへいきますと、多分、Dのほうは結構混在しているかな。量もそんなに多くないなという感じがしたんですけれども、このC社は、いわゆる5月ごろにボンと持ってきちゃうんです。1年生の最初は特に気になるんですけれども、5月ごろにボンと、結構厚く、3つぐらいの話を載せてやっていた。

これ、現実的に、中学1年生の段階のいじめというのは、4月にはないんです。大体5月から6月にかけてなんです。いわゆるいろいろなところから来ている子どもたちが一緒になって、そこできしみ合って、まとまるためにいじめという現象が起きやすい。その一

番最初のときに、これ、バシッとここでやるというのはすごくいいこと。

そこだけじゃなくて、今度は秋のいじめ撲滅週間、月間ですか、あの辺のところでももう1回、出てくるんです。現実の指導の中でぴったり合っているなというところにC社のよさを感じたんです。そういうふう感じてはいけなかなという感じは。

【教育長】 ありがとうございます。

いじめとどう向かい合うかという教材というのは非常に重要な部分だろうと思います。市民科の教科書の中にもそういった教材というのは、今、つくられていたかなと思うんですけども、その辺、事務局のほうはどうですか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 現行の市民科の中でも、やはりいじめ問題を取り扱う単元は出てきておりますし、また、今、改訂の、見直している中でも重要な単元としてこれからも取り扱ってまいります。

教科書以外にも、やはりさまざまなそのときのトピック的な話題も現場の教員は取り入れながら、やはり最重点課題として取り組んでいる課題になっております。

【教育長】 わかりました。

富尾委員は、先ほどA社、C社というお話でしたので、C、Dの中で絞り込むとすれば、C社ということよろしいでしょうか。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 海沼委員は、C、Dと挙げていらっしゃいましたけれども、いかがでしょうか。

【海沼委員】 中身的に、パッとこう見たときに、字の感じがC社のほうが私は見やすいかなと思ったんです。

【塚田委員】 これは白ですね。

【海沼委員】 白です。

【教育長】 背景のね。

【塚田委員】 Dは少しクリーム色です。

【教育長】 この辺は好みが分かれるかもしれません。

【海沼委員】 分かれるのかもしれないですけども。

【教育長】 僕なんかは、このちょっとセピアっぽいクリーム色、好きなんですけれども。海沼委員は、その字の感じではやはりC社がいい感じがしますか。

【海沼委員】 C社が。生徒の皆さんはわかりませんが、私はそういう感じで、見やすいかなと思ったんですけども、はい。

【教育長】 それは、やはり、そうか。それぞれ教材に応じてフォントは変えてきているということでしょうかね。

わかりました。それでは、2社に絞り込んだ中では、皆さん、それぞれにC社がいいというようなご意見が多かったように思います。C社を推す意見が多いので、委員会といたしましては、C社に仮決定することにしたいと思いますが、ご異議ありますか。ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 よろしいですか。

それでは、道徳はC社に仮決定することといたします。

続いて、日程第1 協議事項2 平成31年度品川区立学校使用教科用図書について(小学校・義務教育学校(前期課程)教科用図書の継続使用)ということで説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 お手元に、資料といたしまして、現行の教科書の一覧、それからこれは前回、ご審議いただいた際にお示ししました各社の特徴の資料を用意したものがございます。

品川区立学校使用教科用図書採択要綱の第8条に基づきまして、今回は小学校の特別の教科道徳を除くその他の教科等につきましては、学習指導要領の改訂に伴う移行期間となりますので、平成32年度からのものを新たにもう一度、来年、採択をする必要がございますので、今回は特に大きな差異はないという状況が確認できておりますので、同じ資料だけをご用意いたしました。来年1年間だけの継続使用という形をご審議いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

【教育長】 要綱によって、1年間だけの継続使用というところを協議するという形になろうかなというふうに思います。

手元に配付されている資料につきましては、前回の選択の資料と全く同じものという状況だということですね。教科書が変わっていないのでという中での判断ということになるかと思います。

委員の皆様からの質疑、ご意見があればお願いします。菅谷職務代理人、お願いします。

【菅谷教育長職務代理人】 教科書を選ぶということはすごく手間がかかるし、時間もかかります。来年またやるということで、教科書が変わっていないということは、スタンスとして、昨年度、私が決めたこのスタンスでそのままいく、一昨年ですか、それでいいんじゃないかなというふうに私は、個人的には思います。

【教育長】 ありがとうございます。

ほかの委員の方々はいかですか。富尾委員。

【富尾委員】 今の現場の先生の中で、現在、使っている教科書で何か不具合ですとか、問題があるとかというのはありますか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 特に現行の教科書について、使用上の不具合という意見は聞いておりません。また、現行の教科書に基づいてさまざまな教材等もつくり上げて各学校では指導に当たっております。このまま継続できるのが一番困難はないかと思います。

【教育長】 よろしいですか。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

【塚田委員】 もう継続でよろしいんじゃないですか。

【教育長】 それでは、意見がないようでありますので、小学校・義務教育学校(前期課程)の教科用図書の継続使用について、継続使用ということで仮決定することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、小学校・義務教育学校(前期課程)教科用図書の継続使用につ

いて、仮決定いたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 1点、補足説明をさせていただきます。小学校で使います道徳の教科書につきましては、前年度、昨年、採択いただいているものを次年度まで採択という形になっております。したがって、来年度、道徳も含めて全ての教科について、もう一度、ご審議いただくこととなります。

以上です。

【教育長】 来年度の方は大変かと思えます。

それでは、続きまして、日程第1 協議事項3 平成31年度品川区立学校使用教科用図書について、特別支援学級教科用図書の、これも継続使用ということで、説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 例年、附則9条本といたしまして、本区で特別支援学級で、通常の学級とは異なる教科用図書を児童生徒の実態に応じて使用することができるという前提に基づきまして、選定のリストを、毎年度、追加があった場合には加えるという形をとっておりました。今年度、全ての設置学級のほうから意見をとりましたところ、新たな追加の希望はございませんでしたので、昨年度のもの使用と同じ附則9条本のをそのまま、児童生徒の実態に応じて使用したい場合には、リストの中、選べるという状況を確認していただければと思います。

なお、原則としましては、共同及び交流学习を積極的に進めていく品川区といたしましては、特に重要な子どもの実態、学級の実態で選ぶ必要のない場合には、同じ教科書を選ぶことをまずは第一としております。でも、子どもたちの学びの実態に応じて、あえて附則9条本に基づく一般図書をかわりに選ぶこともできる、そのためのリストに追加するものになる。今年度についてはございませんので、これまでのリストの中から選べる状況だけ、そのままお認めいただけるようにご審議、よろしく願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。

ご質問等があればお願いしたいと思います。

特別支援学級の教科用図書につきましては、毎年、採択を行っていくわけですが、今回は継続使用ということで、それぞれの子どもたちに合わせた内容は、継続してまた使うことができるという状況を担保しつつ、継続使用にしてもらいたいというお話かと思いますが、特に質疑、ご意見がないようであれば、特別支援学級教科用図書の継続使用について仮決定することといたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、特別支援学級教科用図書の継続使用について仮決定することといたします。

中学校・義務教育学校（後期課程）特別の教科道徳及び小学校・義務教育学校（前期課程）教科用図書の継続使用、そして特別支援学級教科用図書の継続使用、この仮採択が終了いたしました。これから本採択に移りたいと思いますが、ただいまの状況を踏まえ、事務局で資料作成の準備がありますでしょうか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 ご協議ありがとうございました。先ほど特別の教科道徳につきまして、C社のほうを仮決定していただきましたので、便宜上、A社、B社、C社というアルファベットの名称をお使いいただきましたが、教科書会社名も記入した形で、この後、議案書を作成する時間を10分ほど頂戴できればと思います。

【教育長】 それでは、次の平成31年度品川区立学校使用教科用図書の採択についてご審議に入る前に、資料の準備が整うまで、10分間、会議を暫時休憩といたしたいと思います。10分後ということでございますので、休憩後の会議再開時刻につきましては、3時25分で大丈夫ですか。正味10分ありませんが。

【教育総合支援センター長】 27分をお願いいたします。

【教育長】 3時27分とさせていただきます。

しばし休憩いたします。

(休 憩)

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 それでは、議案のほう、資料整いましたので、再開のほうをよろしくお願いいたします。

【教育長】 お待たせいたしました。それでは、会議を再開いたします。

資料の準備も整ったようですので、平成31年度品川区立学校使用教科用図書の採択について、審議を行いたいと思います。

日程第2 第37号議案 平成31年度品川区立学校使用教科用図書の採択について、平成31年度品川区立学校使用教科用図書について、本採択の審議をこれから行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、異議なしと認め審議を行いたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 お手元の第37号議案 平成31年度品川区立学校使用教科用図書の採択についてでございますが、2枚目に添付してございますとおり、1、中学校・義務教育学校（後期課程）の特別の教科道徳につきましては、教科書、教育出版。2、その他小学校・義務教育学校（前期課程）につきましては、平成26年第6回臨時会、平成26年7月29日開催の第35号議案にて採択した教科用図書を採択し、引き続き使用することとする。特別支援学級、平成26年第6回臨時会、平成26年7月29日開催、第35号議案にて採択した教科用図書に加え、平成29年第8回教育委員会臨時会、平成29年7月18日開催、第51号議案にて採択した教科用図書を引き続き使用することとする。

以上につきまして、よろしくお願いいたします。

【教育長】 事務局からの説明が終わりました。

何か質疑があればお願いしたいと思います。質疑はございませんでしょうか。

それでは、採決してまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、採決いたします。

本件は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。
そのほか、何かありますか。

庶務課長。

【庶務課長】 特にございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これからは非公開の会議を開きたいと思いますので、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

— 了 —